

令和元年度 宮城における年末・年始労働災害防止強化運動実施要綱

宮 城 労 働 局

1 趣 旨

年末年始は、日照時間が短く、視界不良や積雪・凍結並びに心理的な慌ただしさ等、様々な要因が重なりあう時期であり、例年、転倒災害、墜落・転落災害、交通労働災害等の発生が多くなることから、冬季間に向けた転倒災害防止対策の実施や、高齢労働者が安全で働きやすい職場環境づくり等の取組推進等、労働災害の発生防止に特に注意が求められる。

また、年末年始における長時間労働に起因する健康障害の発生が懸念されることから、「働き方改革」の実現に向けた就労環境の整備や取組のさらなる推進が求められる。

このような中、宮城労働局では、県内すべての労働者が健康で、労働災害のない明るい年末・年始を迎えられるよう「令和元年度 宮城における年末・年始労働災害防止強化運動」を展開し、「Safe Work ゼロ災MIYAGI」をスローガンとして労働災害防止活動の積極的な推進を図ることとする。

2 実施期間

令和元年12月1日から令和2年1月31日まで

3 主唱者

厚生労働省 宮城労働局

4 実施者

各事業場

5 期間中に実施する事項

(1) 主唱者の実施事項

- ① 資料等の作成・配付、広報媒体を利用した運動の周知広報
- ② 発注機関、災防関係団体、各種業界団体等への運動実施に関する協力要請等
- ③ 宮城労働局長等による安全パトロール等の実施
- ④ 各事業場の実施事項についての指導援助

(2) 各事業場

裏面「実施事項」のとおり

実施事項

1. 安全衛生管理体制に関する事項

- ① 経営トップによる安全衛生への所信表明、安全衛生パトロール等の実施
- ② 安全管理者、衛生管理者、産業医、安全衛生推進者等の選任と職務の確実な遂行
- ③ 安全衛生管理活動の点検・評価、改善及び、新年（度）の安全衛生管理年間計画の作成、実施（PDCA）
- ④ 安全朝礼、作業開始前のTBM、4S活動、KY活動、リスクアセスメントの取組などの自主的安全衛生管理活動の実施

2. 労働災害防止対策に関する事項

- ① 積雪・凍結による転倒災害防止対策の実施、点検（「STOP！転倒災害プロジェクト」）
- ② 高所からの墜落防止対策の実施、点検
- ③ 腰痛予防対策の実施（「職場における腰痛予防対策指針」）
- ④ 交通労働災害防止対策の実施
- ⑤ 職場内の各種設備と作業手順書、作業マニュアル等の周知徹底
- ⑥ 機械による「はさまれ・巻き込まれ災害」の防止対策、作業開始前点検等の実施
- ⑦ 高年齢労働者に対する安全衛生教育の実施及び安全に配慮した職場環境の改善
- ⑧ 非正規雇用労働者、外国人労働者等に対する雇入れ時及び安全衛生教育の実施徹底
- ⑨ 令和元年度台風19号被害の復旧作業に係る労働災害防止対策
 - a 作業箇所の事前調査とそれに基づく適切な施工計画、作業計画の策定及び、重機による作業区域の立入禁止措置の実施
 - b 高所作業における足場の設置、適切な墜落制止用器具の使用等、墜落防止対策の徹底
 - c がれき処理作業における作業開始前ミーティング等の実施、適切な呼吸用保護具の装着

3. 働き方改革・健康確保対策に関する事項

- ① 時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進及びワークライフバランスの推進
- ② 長時間にわたる時間外・休日労働を行う労働者に対する面接指導等の実施
- ③ 健康診断結果に基づく適切な事後措置の徹底
- ④ メンタルヘルスケアの積極的な推進

4. その他の事項

- ① ロゴマーク「Safe Work ゼロ災 Miyagi」をスローガンとした労働災害防止活動の推進等、労働者の安全衛生意識を高揚するための行事の実施
- ② ポスターの掲示、安全衛生旗掲揚等、「見える」安全衛生活動の促進



年末・年始の労働災害発生状況(宮城労働局)

参考資料



